

裁判員制度の運用等に関する有識者懇談会（第14回）議事概要

1 日時

平成23年12月21日（水）午後2時から午後2時50分まで

2 場所

最高裁判所図書館特別研究室

3 出席者

（委員，敬称略・五十音順）

今田幸子，岩橋義明，内田伸子，小野正典，酒巻匡，椎橋隆幸（座長），
龍岡資晃，榊井成夫

（オブザーバー）

河合健司（東京地方裁判所刑事部所長代行）

（事務総局）

山崎敏充事務総長，植村稔刑事局長，菅野雅之審議官

4 進行

(1) 裁判員裁判の実施状況等について

植村刑事局長から，資料2に基づき，平成21年5月21日から平成23年10月末までの裁判員裁判の実施状況についての報告がされた。

（椎橋座長）

公判前整理手続期間や平均審理期間について，制度施行から各月までの累計数値の推移を直近半年間で見ると，数値が落ち着いているとのことであり，概ね安定した運用が行われている姿がうかがえるが，これらの動向については，今後とも注視する必要がある。

(2) 「裁判員経験者と有識者との意見交換会」について

河合オブザーバーから，本日の懇談会後に東京地方裁判所で開催が予定されている「裁判員経験者と有識者との意見交換会」の概要や進行予定に関する紹介がされた。

(3) その他

今後、議論すべき事柄等について意見交換が行われた。

(榊井委員)

来年5月に裁判員法が施行から3年を迎えるため、これまで蓄積された裁判員裁判に関する貴重な統計データ等を取りまとめて国民に公表し、裁判員法附則9条のいわゆる3年後見直しに関する議論の土台としても活かしてもらうべきではないか。

(内田委員)

賛成である。なお、そのような取りまとめを行うのであれば、例えば控訴率など、裁判員法施行前後の比較を行うことが考えられるのではないか。

(椎橋座長)

統計データのほか、例えば裁判員等経験者アンケートの結果も貴重な資料であろう。

(植村刑事局長)

本日いただいた御意見を踏まえ、これまでの裁判員裁判に関する統計データ等を幅広く総合的な見地から取りまとめ、国民に公表する方向で具体的な検討を行い、次回の懇談会で提案したい。

(異論なく了承された。)

5 今後の予定について

次回の懇談会の具体的な日程については追って調整することとされた。

(以上)